

地域産業継続支援金(第3期)のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げの減少、または、経費単価が増加している事業者に対して事業の継続を支援することを目的に、支援金を支給いたします。

支給額 : 1事業者あたり10万円
申請期限 : 令和4年10月31日まで

1. 対象となる事業者

- ①令和3年1月1日現在で村内に事業所等を開業していること。
 - ②村内に事業所を有し、営利を目的とする事業者であること。
(大企業及びみなし大企業は除く。ただし、運送業は除く。)
 - ③コロナ感染症の影響により、令和4年1月から同年6月までの売上高が前年度同月と比較してひと月でも20%以上減少しているか、または、資材費、光熱費、燃料費等の経費単価を同様に比較してひと月でも5%以上増加していること。
 - ④農業、林業の事業者でないこと。
 - ⑤引き続き、事業を継続する意思があること。
- ※①から⑤まで、全ての要件を満たすこと。

2. 申請の際に必要な書類

- ①誓約書
- ②法人の場合
 - ・履歴事項全部証明書の写し
 - ・営業許可証の写し又は営業実態の確認できる書類
- 個人事業者の場合
 - ・営業許可証の写し又は確定申告書の写し又は営業実態の確認できる書類
 - ・身分証明書の写し
- ③振込先口座と口座名義の分かる通帳の写し
- ④提出書類・申請内容チェックリスト

3. 申請方法

- 宛先
〒981-3692
宮城県黒川郡大衡村
大衡字平林62
大衡村産業振興課
(地域産業継続支援金担当)
- 連絡先 : 022-341-8514